

管理番号
※市町記入欄

応急仮設住宅の供与期間満了に伴う申出書

令和 年 月 日

石川県知事 様

応急仮設住宅の供与期間満了に伴い、以下のとおり提出します。

届出者	申 込 者		年齢		TEL	
	記 入 者 (申込者と異なる場合)		続柄		TEL	
	応急仮設住宅の 住所(現住居)		賃貸型(借家名) 建設型(団地名)			
	現住居の 契約期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				

被災時の住所・住居の状況等 (該当する□にチェック)

被災 時の 住所		被害区分	☐ 全壊 ☐ 半壊 ☐ 長期避難 半壊(解体要件で入居)の方は解体証明書の 提出が必須です。
住居	☐ 持家 ☐ 民間賃貸住宅 ☐ 公営住宅	解体状況	☐ 解体済 ☐ 解体予定 ☐ 解体しない

応急仮設住宅の同居者(申込者は除く)

	氏 名	年齢	続柄		氏 名	年齢	続柄
1				5			
2				6			
3				7			
4				8			

(1) 応急仮設住宅の供与期間の延長について(該当する□にチェック)

☐ 延長を希望しない(供与期間内に退去する) ⇒ (2)へ →建設型は30日前までに返還届を、賃貸型は40日前までに退去届を提出してください。
☐ 延長を希望する ⇒ 裏面(3)へ →賃貸型は、延長が認められた場合、現在契約中の物件での再契約が前提となります。

(2) 住まいの再建方法と予定時期について(延長を希望しない方のみ記入)

① お 住 ま い の 再 建 方 法 (該当する□にチェック)			
☐ 自宅を再建 □新築 □修理 □購入	☐ 民間賃貸住宅 □別物件 □継続入居	☐ 公営住宅 □復興(災害)公営 □既存公営	☐ その他 { }
②再建(退去)の 予定時期	令和 年 月 ・ 未定		

※延長を希望しない方の記入項目はこれで全てとなります。

(3) 供与期間内に退去できない理由について

(該当する□のいずれか一つにチェック) ※1

再 建 方 法	やむを得ず退去できない理由	添 付 資 料
☐ 自宅再建②	自宅再建を決めており、業者と契約済みだが、工期が長期に及ぶ見込みであるため	○様式 2 ○建築請負契約書又は修理の工事発注書の写し（未契約の場合は後日提出）
☐ 自宅再建③	自宅再建を決めているが、公共事業等（土地区画整理、地盤改良、液状化対策、その他法律に基づく諸手続き等）の関係で再建を進められないため	○様式 2
☐ 民間賃貸住宅①	被災元市町（能登地域に限る※2）の民間賃貸住宅等へ入居したいが、物件が見つからないため	○様式 2
その他②	その他、やむを得ない事情のため、仮設住宅の供与期間内に退去できない （様式 2 に直接記入してください）	○様式 2 ◆市町と県で協議のうえ決定

※1 入居要件等に応じて選択可能な再建方法を表示しております。

※2 能登地域：宝達志水町以北の9市町（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町、羽咋市、宝達志水町）

添付資料と併せて〇〇市町〇〇課に御提出ください。

提出期限：令和 年 月 日（ ）

管理番号
※市町記入欄

様式 1で選択した再建方法の確認項目（□）にチェックしてください

■ 自宅再建②

1 自宅再建方法

☐ 新築 ☐ 修理 ☐ 購入

2 契約状況

☐ 契約済である→（工期：令和 年 月 日まで）
→契約書（発注書）等を添付してください。

■ 自宅再建③

公共事業等の関係で再建を進められない

1 公共事業の地区・公共事業名

☐ 地区名 [] 公共事業 []

2 公共事業内容

☐ 道路 ☐ のり面 ☐ 区画整理 ☐ 液状化 ☐ その他 []

■ 民間賃貸住宅①

1 再建予定場所 ※被災元市町（能登地域：宝達志水町以北）が再建先の場合のみ延長対象

☐ 被災元市町 [] ☐ 被災元市町以外 []

2 物件探しの状況

☐ 物件を探しているが見つからない

【その他用】

■ その他②

その他、やむを得ない事情

1 仮設住宅の供与期間内に退去できない理由

※退去できない理由について出来るだけ詳細に記載してください。
※被災市町から内容確認の電話をさせていただきます。

☐内容確認のための連絡先

氏名： 続柄： 電話番号：